

まこえん 安全だより

～放課後を楽しく安全に過ごすために～

No.1

札幌市立真駒内公園小学校
令和8(2026)年6月16日

6月に入り、日も長くなり、放課後に公園で元気に遊ぶ子どもたちの姿が多く見られます。みんなが気持ちよく過ごすことができるように、学校では「放課後の過ごし方」について子どもたちに以下のようなお話をしました。放課後の時間は、子どもたちが社会性を育む貴重な機会ですが、一歩間違えると大きなケガやトラブルに発展しかねません。みんなが安全に、そして気持ちよく過ごすことができるよう、御家庭でもお子様と一緒に、以下の2点についてお話しする機会をもっていただければと思います。



物の貸し借りと持ち物の管理

○物品の貸し借りは「原則禁止」

放課後、公園などにおけるゲーム機、玩具、カード、自転車などの「貸し借り」はトラブルの大きな原因となります。学校では、「自分の物は自分で使い、貸し借りを行わない」と指導しております。「貸した、借りてない」「壊れてしまった」「紛失した」というトラブルは保護者間の問題にも発展しやすいため、物の貸し借りは「原則禁止」と指導しております。

○自衛のための工夫

トラブルを未然に防ぐために、紛失や破損のリスクのある玩具やカード、シール手帳などは、公園などに持って行かないように御家庭でもお話していただけますと幸いです。また、自分の荷物の管理も気を付けるようにお声掛けください。

友達との関わり方

○手が出てしまう行為は絶対にしない

言葉の乱暴さや、言葉遣いがきっかけとなり、友達同士のトラブルになるケースが報告されています。自分の思い通りにならないときでも、「手を出したり」「蹴ったり」「押したり」するなどの行為は、絶対してはいけないと指導しています。

○遊び方の約束

広い場所を独占しての遊びや、硬いボールやバットの使用は、周りの人に危険が及ぶ恐れがあります。危険な行為や誤った使い方は、相手にケガをさせてしまったり、トラブルに発展したりしかねません。公園は小さい子どもからお年寄りまで使う場です。みんなが安心して、楽しく過ごすためのマナーやルールを守って遊ぶことが大切です。



子どもたちは、まだまだ成長の途中です。子ども同士の関わりの中で、間違ってお友達を傷つけたり、物を壊してしまったりすることがあるかもしれません。大切なのは、もし、トラブルが起きてしまったときも、**包み隠さずすぐ大人に伝えること**だと思います。ごまかしたり、嘘をついたりすると後から事態を大きくしてしまいます。御家庭でも「ごまかしたり、隠したりせず、すぐにおうちの人や先生に伝えようね。」と伝えてあげてください。

また、子どもたちを守り、地域で健やかに育てるには、学校・家庭・地域が一体となった見守りが大切です。学校でも引き続き丁寧な指導を続けて参ります。御家庭におかれましても、自分と友達の命と心を守るためのルールについて御確認をよろしくお願いいたします。